

新型コロナウイルス感染症に関する情報

[Foreign Languages](#)

緊急事態宣言（～6/20） まん延防止等重点措置（6/21～7/11）

兵庫県への緊急事態宣言は6月20日(日)をもって解除され、6月21日(月) から7月11日(日)までの間、まん延防止等重点措置区域となります。このことは新規感染者数の大きな減少や医療体制の安定が進みつつあっても、変異株の脅威などは今後も予断を許さず、引き続き警戒し感染収束に向けて取り組んでいく必要があるからです。

今度こそ、県民一丸となって収束させなければなりません。これまでの皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、引き続き、気を緩めず、感染対策の取組にご協力をお願いします。